

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	小池 義治（4）	<p>1. 近年の外国人市民増加の状況について</p> <p>本市の外国人人口は、2008（平成20）年に5200人余であったが、リーマン・ショック後の景気低迷により減少を続け、しばらく4000人台で推移してきた。しかし、3年ほど前より一転、著しい増加傾向を示している。2015（平成27）年5月末時点と2018（平成30）年5月末時点を比べてみると、日本人人口は、25万2588人から24万9035人に、3年間で3553人減少しているのに対して、外国人人口は、4420人から5215人に、3年間で795人増加している。住民基本台帳人口に占める外国人市民の割合も、2.05%を超え過去最高の水準に達している。</p> <p>富士商工会議所が行った2018年景気予測調査によると、今後の企業経営の懸念材料として「労働力不足・コスト」を挙げた割合は69.7%で調査項目中のトップであり、こうした状況を背景に一部企業において技能実習生制度の利用が増加しているものと見られる。</p> <p>政府が先ごろ発表した、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）の原案には、農業、建設、宿泊、介護、造船の5分野を対象に、条件がそろえば最長5年となる新たな在留資格制度の創設が盛り込まれており、こうした政策の進展によってはさらなる外国人市民の増加も予想される。多文化共生社会の実現に向けた適切な状況把握と対応が必要と考え、以下、質問する。</p> <p>(1) 近年増加している外国人市民について、その国籍、就労の業種や職種、市内で居住している地区などの動向を、どのように把握しているか。</p> <p>(2) 浜松市の呼びかけで2001（平成13）年に組織した外国人集住都市会議に、本市は設立翌年から参加してきたが、ことし3月末に脱退したとのことである。その理由は何か。</p> <p>(3) 外国人市民の比率がかつてないほどに高まる中で、今後どういった施策を強化すべきと考えているか。</p> <p>2. 民泊への取り組みについて</p> <p>昨年6月に成立した住宅宿泊事業法（略称「民泊新法」）が、ことし6月15日に施行され、一定の基準を満たす住宅は個人でも届け出を行うことで、空き家等の遊休資産を活用し民泊営業を合法的に行うことが可能となった。</p> <p>民泊新法の施行に先立ち、静岡県議会平成30年2月定例会において、住居専用地域や学校の周辺100メートルでの平日の民泊営業を制限することなどを定めた条例（名称「住宅宿泊事業法第18条に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例」）を制定しており、本市でもこれが適用される。</p> <p>第五次富士市総合計画後期基本計画では、富士山を生かした観光振興に取り組むことで、市内の宿泊客数を平成32年度に60万人（平成28年度実績・41万5000人）とする目標を立てており、民泊がその一端を担うことも期待できる。一方で、民泊施設が周辺住民とトラブルになった他市の事例もあり、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	小池 義治（4）	<p>しかるべき対応が必要と考え、以下、質問する。</p> <p>(1) 市内における民泊の現状をどう把握しているか。</p> <p>(2) 静岡県が昨年12月に県内35市町に行った調査では、うち19市町が「民泊に制限が必要」と回答、ことし1月に条例骨子案を提示しての調査では、31市町が「このままの内容でよい」と回答している。本市はどのように回答したか。</p> <p>(3) 市内には農山漁村余暇法（正式名称「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」）等に基づく農家民宿を営業し、グリーン・ツーリズム（農林漁業体験型民泊）に取り組む農家があるが、これをどう把握しているか。</p> <p>3. 立地適正化計画の住民説明会について</p> <p>昨年度から立地適正化計画の作成が進み、ことし3月23日に行われた富士市議会全員協議会において、その素案が示された。また、5月14日に富士市議会では、議会基本条例第13条に基づく政策討論会を開催し、各議員より立地適正化計画策定についてのさまざまな意見が出され、中でも多かった意見は、市民に対して丁寧な説明を求めるものであった。</p> <p>当局は、5月22日から6月1日まで計7回、計画案の段階で市民に説明し、いただいた意見を反映させるためとして、地域別の住民説明会を開催した。計画の策定については、市民の十分な理解とコンセンサスが必要と考え、以下、質問する。</p> <p>(1) 説明会の参加人数はどれほどであったか。</p> <p>(2) 説明会では、どのような意見が出され、それを今後どう反映していくか。</p> <p>(3) この説明会への市民参加を呼びかけるために、まちづくりセンター等に掲示されていたポスターには、最上段のタイトルに「説明会開催のお知らせ～コンパクト・プラス・ネットワークという考えの都市づくり～」とあり、下段には「生活サービス施設と居住の集約を誘導するコンパクトシティ」との記述もあったが、実際に使用された説明会資料のタイトルは「富士市の都市づくり（都市計画）に関する地域別説明会」というものであり、説明内容もコンパクトシティという観点には中心的に触れずに進んだ。また、3月の全員協議会では、市街化区域内に、都市機能誘導区域と居住誘導区域の2つを設定すると説明されていたが、説明会では、その2つに加えてさらに、(いずれも仮称)住宅店舗等共存区域、ゆとりある低層住宅区域、工業振興区域の3つを設定し、全部で5つの区域とすると説明された。3月23日の全員協議会より後に、何らかの軌道修正はあったか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	笠井 浩（19）	<p>1. 富士市への大学の誘致と専門職大学について</p> <p>平成29年5月、学校教育法が改正され、55年ぶりの大学制度の改革があった。</p> <p>平成28年5月30日の中央教育審議会による「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」という答申を受け、専門職大学院、専門職大学、専門職短期大学（以下、「専門職大学等」という。）が新たに高等教育機関の仲間入りをした。</p> <p>この改正は平成31年4月1日より施行され、現在、申請を受け付けている。</p> <p>専門職大学等は、人口減少や、人工知能を初めとするイノベーションの進展により、今後大きく変化するといわれている産業構造などに対応するため、職業分野ごとに専用人材を育て、変化に対応していくためにも重要な役割を果たすとともに、専門分野で働き、経験を積んで身につけた技術を基本として専門知識をプラスすることで大学等の卒業資格として認められるので、働く者の励みにもつながる仕組みである。</p> <p>中教審の答申によると専門職大学等は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業教育を充実させ、即戦力となる人材を育てる。 ・能力のある人材をさらに育てる。 ・AIやビッグデータ、ドローンなど、新しい技術とつながっていく。 ・外国人人材の育成。 ・各業種に先を読み、仲間を牽引するリーダーを育てる。 ・高卒で就職した人が大卒資格を取得できる。 ・多様な分野での学び直しの場となる。 <p>等々、多くの可能性を含んでいる。</p> <p>海外でも、欧米各国ではポリテクニクという仕組みで長い歴史を持っている。</p> <p>市長は、今年度の施政方針で、大学や専門学校などの高等教育機関の誘致を図るなど、教育環境の充実を図ってまいりますとし、2月定例会の議論の中では何度か専門職大学について触れていたが、常葉大学が移転した後の高等教育について、どのようにお考えか、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 富士市に大学を誘致できる可能性について (2) 専門職大学等についてどのように考えているか。検討の経過について (3) 富士市内にある専門学校の高等教育参入の可能性について <p>2. 富士市が元気になる、思い切った政策について</p> <p>私たち議員は年間に何度か先進都市への視察や先進的な研修に参加し、少しでも富士市に取り入れられる事業がないか探索している。</p> <p>全国にはなるほどと思える思い切った政策を展開している</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	笠井 浩（19）	<p>自治体が数多くある。いくつか例示すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市（人口23万人）では、思い切った公共交通政策を展開し、今まで新幹線が八戸駅を発着する時間に合わせて運行していたものを、15分前後の等間隔で走らせるようにしたことで利用者がふえ、総運行本数が減り、利益増につながったという施策。 ・八戸市民病院は、医師不足解消のために救命救急センター事業を1人の医師が始めた。現在、救急ヘリ1機、ドクターカー3台を所有しており、豊富な症例を求めて研修医が毎年16～17人集まっている。 ・世田谷区は、不登校対策として教育委員会が運営する適応指導教室を、50年来不登校の子どもたちが通うフリースクールを運営する東京シューレに委託することを決めた。 ・東京都日野市では、教育委員会と福祉部が共同で発達支援センター「エール」を運営している。 <p>等々、まだまだたくさん事例はあるが、富士市でも、市民が元気になるような、思い切った政策を展開すべきだと思い、以下質問する。</p> <p>(1) 富士山の眺めのすばらしい岩本山をもっと広範囲で活用したらどうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新々富士川橋の開通に合わせて観光バスが実相寺周辺に入りやすくし、雁堤の外に駐車場を整備し、岩本山公園への遊歩道を活用しやすくする。 ② 岩本山公園への自動車進入路を拡幅して観光バスが来園しやすくする。 ③ NTTのアンテナをどこかに移設していただき、白銀山を削って富士山がよく眺められるようにする。 ④ 旭町富士宮線沿いを開発できるようにし、民間に開放する。 ⑤ 病院や大学などの核となる施設を建設する。 <p>(2) 中央病院で救命救急を始める。</p> <p>(3) まちなかの再開発をスピード感を持って推進する。</p> <p>(4) 民間のフリースクールの実態調査をし、不登校の児童生徒が通いやすい仕組みをつくる。教育、福祉の提携で制度の確立を図る。</p> <p>(5) 富士市の思い切った政策は何か。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	井出 晴美（7）	<p>1. ライフステージに応じた女性の健康支援について</p> <p>女性が、健康で明るく充実した日々を、自立して過ごせるよう総合的に支援するために、厚生労働省は毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動とした取り組みが全国で行われています。</p> <p>女性の健康を取り巻く環境は、初潮、妊娠、出産、閉経等ライフステージに応じて変化し、段階に応じた健康支援が必要とされています。さらに近年、晩婚化・晩産化が進み、仕事と子育て・介護等の両立など女性が置かれている社会環境は厳しい状況といえます。女性活躍推進の実現に向け、月経関連疾患や女性特有のがん対策への適正な対応が急務とされています。</p> <p>平成29年度の日本産科婦人科学会の調査では、働く女性の約80%が、同じくNPO法人日本子宮内膜症啓発会議の調査では、思春期女子の約80%が月経痛等により、就労・勉学・スポーツに影響を受けていることが明らかとなっています。また、35歳以上の女性においては、50%以上が更年期障害によって就業や日常に影響を及ぼしていることが調査で明らかとなり、その経済的損失は計り知れません。これらの女性の中には更年期障害のため管理職等の役職を受ける自信がなく持っている力を十分発揮できない人もおり、女性活躍を推進する上では、大変な損失といえます。さらに更年期障害はこのような弊害をもたらすだけでなく、老年期には骨粗しょう症、高血圧、精神神経症状等を引き起こし、健康寿命にも大きく影響を与えるとされています。</p> <p>そこで、ライフステージに応じたさまざまな支援が必要になると考え、以下の3点を伺います。</p> <p>(1) 学校教育における取り組みについて、思春期の生徒の約80%が月経関連疾患により、勉学及び体育に影響を与えているにもかかわらず、生徒の多くは保護者を相談相手とし、学校では、余り相談できていない実態があると伺っています。月経痛があっても我慢している生徒も多く、そのまま放置し成人になったときに子宮内膜症を発症し、不妊や子宮摘出に至る事例もあるなど、思春期の段階で適切な治療を受けさせる必要があると指摘されています。</p> <p>そこで、正しい知識の啓発が生徒のみならず、運動部の顧問や相談の窓口になる養護教諭に求められています。また、母親が我が子を婦人科受診させることへの抵抗があり、治療がおくれるケースも見られることから、保護者への啓発も重要といえます。</p> <p>以上のことを踏まえ、学校教育における女子生徒の健康支援を強化・推進すべきと考えますが、本市の取り組みについて伺います。</p> <p>(2) 健康経営の観点からの取り組みについて、県は健康経営の視点を取り入れ、県民の健康づくりを推進する「しずお</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	井出 晴美（7）	<p>かまると健康経営プロジェクト」をスタートさせました。さらに、特定健診結果67万人のビッグデータを男女別に分析し、結果をマップ化して市町ごとに健康課題を見える化したと伺いました。このような取り組みが健康経営の先進県として高く評価されているところです。</p> <p>そこで、健康診断の問診表に、月経関連疾患や女性特有のがんに関する質問項目を加えることなど、企業や保険者に啓発や働きかけを行ってはと考えます。このような女性への健康支援は、早期の相談や受診につながり、就業環境の改善を図ることができます。</p> <p>以上、健康経営の観点から女性の健康支援を推進すべきと考えますが、本市の取り組みについて伺います。</p> <p>(3) 女性のがん対策について、近年、女性特有の子宮頸がん、乳がんの罹患者年齢が低くなり、罹患者も増加傾向にあります。早期発見、早期治療が有効であるにもかかわらず、検診受診率は、欧米の8割に比べ、まだまだ低い状況にあり、対策が求められています。また、抗がん剤治療によりとうとい髪の毛が抜け落ち、女性の場合、外見による精神的な落ち込みも深刻です。</p> <p>昨年10月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画では、がんと共生がうたわれ、患者のQOLの向上が挙げられています。このように、がん患者の総合的な支援が求められる中、医療用補正具助成事業を実施し、ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成する制度を開始している自治体がふえています。本市においても、ぜひ助成制度を開始してほしいとの声もあり、がんと共生という観点からも助成制度の設置を検討すべきと考えますが、本市における女性のがん対策について伺います。</p> <p>2. マイナンバー制度通知カード等の性別変更について</p> <p>マイナンバー制度の個人番号を告知する通知カードについて、京都市が5月から、戸籍上の性別や氏名の変更を理由とした再交付を認める運用を始めました。この結果、性別適合手術を受けた京都市の女性が申請し、新たなカードが届けられました。</p> <p>性同一性障害の当事者団体によると、このような事例は把握していないとのことで、正式な手続として自治体が再発行を認めた画期的な事例です。</p> <p>通知カードには個人番号のほか、住所や氏名、性別などが記載され、以前は内容に変更があると、裏面に書き込む形式で、性同一性障害の方が職場にカードを提示することで、カミングアウトにつながることもありました。</p> <p>総務省では、再交付を申請する要件に、紛失や著しく損傷した場合のほか、市町村長が特に必要と認めるとき、と規定し、京都市は、女性からの要望に基づき対応を検討、このケースに当てはまると判断したとのことです。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
12	井出 晴美（7）	<p>報道によると、この女性から、新たなカードを手にした安心の声と、制度上の問題で当事者が思い悩むことがないような制度設計を望む声が聞かれたそうです。</p> <p>マイナンバー制度における性別変更について、このようなケースに対し、再発行を認めるほか、新たな申請書などの対応をすべきと考えますが、本市の考えについて伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	山下いづみ（10）	<p>1. カラス対策について</p> <p>ごみ集積所や農作物がカラスに荒らされる被害は全国で起きている。農林水産省によると、平成27年度の鳥類による農作物被害額は全国で35億円に上り、このうちカラス被害が約17億円を占めた。富士市ではカラス対策の主なものとして、カラスよけネットの町内会への配布や一定期間のカラス駆除を行っている。しかし、ごみ集積所の被害や人が襲われるという人的被害が起きている。鳥獣との共生はとうとぶものであるが、日常生活で起きている被害に対してはしっかりとした対策が必要と考える。そこで以下3点について質問する。</p> <p>(1) カラス被害状況の把握について</p> <p>① ごみ集積所の被害状況はどのようなか。</p> <p>② 人的被害状況はどのようなか。</p> <p>(2) カラス被害の対策について</p> <p>① ごみ集積所での対策は何をしているか。</p> <p>② 人的被害の対策はどのようにしているか。</p> <p>(3) カラス対策を強化することについて</p> <p>① 富士市鳥獣被害対策実施隊の役割は何か。</p> <p>② ネット以外のごみ集積所の工夫をしてはどうか。</p> <p>③ 巢の撤去に補助金制度を創設してはどうか。</p> <p>④ カラスの生態と被害対策の情報をホームページや紙媒体で広報してはどうか。</p> <p>2. バイオマストイレの活用について</p> <p>東日本大震災においては、数日間でトイレが排泄物の山になり、劣悪な衛生状態となったところも少なくない。災害時のトイレ確保は、健康面、衛生面において非常に大事であることは周知のとおりである。しかし、避難所に仮設トイレがすぐに届くとは限らず、避難者数に比べてトイレが不足することがあり得る。</p> <p>富士市では、全国に先駆けて大規模災害時の避難所などでのトイレ不足を解消しようと、トイレを搭載したトレーラーをクラウドファンディングで購入した。当市の災害時へのトイレ不足に対する意識の高さと実行力は素晴らしいものがある。さらに強化するために、バイオマストイレ（循環式水洗式トイレ）の設置は有効であると考えている。</p> <p>また、今後、環境に考慮したバイオマストイレは公園、農地、山間部、下水道設備が難しい場所など多方面に有効であると考えている。</p> <p>以下、2点について質問する。</p> <p>(1) バイオマストイレの設置計画はあるか。その理由は何か。</p> <p>(2) 避難所へバイオマストイレの設置を考えてはどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	石川 計臣（5）	<p>1. 小学校の卒業式における女子児童の和装（はかま着装）への対応について</p> <p>これは私の地元の小学校で開催された卒業式でのことです。数年前から卒業式にはかま着装の和装で出席する卒業生が目立つようになり、最も多かったのが昨年です。卒業生の約4分の1に当たる15名の女子児童が和装でした。今年は昨年よりも減少して8名でしたが、全国的には和装で卒業式に出席する女子児童が年々増加しているようです。</p> <p>今、和装がブームになっているのは、ファッション雑誌の和装モデルや劇場版アニメーション「はいからさんが通る」での主人公の和装姿に憧れているからと言われていました。また、レンタルで手軽にはかまなどを調達できることも、このブームを後押ししているようです。</p> <p>卒業式での小学生の和装には賛否両論があり、賛成の人の意見は「和装は日本の伝統的な正装であり、卒業式という記念の日にふさわしい」、「服装を余り規制する必要はない」、一方、和装に否定的な意見としては、「卒業式は恩師や両親、友人に感謝する式典であり、ファッションショーではない」、「家庭の事情で和装ができない児童との差別、いじめにつながる」などが挙げられ、校則で卒業式での和装を禁止している学校もあるようです。</p> <p>富士市でも多くの小学校において、女子児童が和装で卒業式に出席している実態があると思います。</p> <p>そこで、富士市における卒業式の現状などについて、以下伺います。</p> <p>(1) 卒業式での児童の服装は自由なのでしょうか、それとも和装については何か申し合わせのような取り決めがあるのでしょうか。</p> <p>(2) 卒業式での児童の和装について、各学校の対応がまちまちな場合は統一的な見解を示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>2. 政府が調整している来年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に対応した保育環境の整備について</p> <p>全国の各自治体は待機児童の解消に苦慮しています。富士市では待機児童解消の目標年次を2年前倒しし、公立幼稚園2園において小規模保育事業所の整備を行うなど、多様な受け入れ枠の拡大を図った結果、本年4月の待機児童数は、前年同期の37人から2人に減少し、大幅に改善することができました。</p> <p>しかし、待機児童に含まれない保留児童が109人いることを重く受けとめなければなりません。</p> <p>保留児童とは、入園希望者が利用可能な保育園があるにもかかわらず、通園に時間がかかり勤務に支障があることや兄弟が別々の保育園になってしまうことなどの理由で入園を待機している児童を指すようです。すなわち保護者の私的な</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	石川 計臣（5）	<p>理由で入園を待機しているという解釈です。この保留児童を抱えている世帯は、両親のどちらかが仕事をやめるか認可外保育園に入園するなどの不利益を受けることになるのでしょうか。保留児童と待機児童は同じ扱いにし、保留児童の解消にも積極的に取り組むべきと考えます。</p> <p>「富士市の福祉」の統計では、子どもの数は減少しているのに保育園を利用している児童数は年々増加しており、平成26年度から平成29年度までの3歳未満の実績では毎年100人程度ふえています。これは、保育園に子どもを入園させて親が働きに出るケースが年々増加しているからだと思います。</p> <p>政府は来年10月に予定されている消費税率の10%への引き上げに合わせて、幼児教育・保育の完全無償化を全面実施する方向で調整に入りました。この制度が確立し、無償で保育園に通うことができるようになると、親が働きに出て子どもを保育園に入園させるケースがさらにふえ、待機児童・保留児童が今よりもふえることが危惧されます。また、保育料が無償になった場合、入園できた世帯と入園できなかった世帯では経済的な不公平が生じることになります。</p> <p>そこで、以下お伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在の認可保育園数・定員数・利用児童者数・定員充足率の現状について (2) 待機児童・保留児童の定義について (3) 待機児童だけでなく、保留児童の解消に向けた保育環境の整備について (4) 保育士の不足解消に向けた今後の取り組みについて 	市長 及び 教育長 担当部長